

☆ 在宅療養あんしん病院システム ☆

当院は、平成23年12月より開始となりました「在宅療養あんしん病院登録システム」の登録病院となっております。

このシステムは京都府が、在宅療養をすることになっても、安心して住み慣れた地域で暮らしたい。この思いを実現するため、医療・介護・福祉一体型の安心社会を目指す「京都式地域包括ケアシステム」づくりを、関係機関と連携し一体となり進めているシステムです。

利用できる対象となる方は、京都府内在住の高齢者(65歳以上)で、在宅療養中の方(医師の訪問診療を受けている方、または通院中の方)となっております。

また、このシステムは次のような場合に利用できます。

- ・ 一時的に体調を崩し食事や水分が十分に摂れない時
- ・ 自宅ではカゼなのか肺炎なのかはっきりしない場合

このような、在宅では悪化の恐れがある場合にかかりつけ医の判断で登録病院を早期に受診し、必要に応じ入院(3日~1週間程度)することで、重症化を防ぎます。(脳梗塞や急性心筋梗塞など、緊急的に診断や治療が必要な場合、または長期療養を目的とする入院などは本システムでの入院の対象外です)



在宅療養あんしん病院

☆ 外来担当医変更のお知らせ ☆

8月より外来診療担当医の変更がございます。

外科

毎週水曜 夜診

吉村 医師⇒ 佐藤 公俊(サウ キトシ)医師

内科

第2・4週土曜 朝診

西田 医師⇒ 竹内 悠介(タケノ ユスケ)医師

☆ 外来担当医変更のお知らせ ☆

□ 乙訓健診期間

令和4年7月1日(金)~12月29日(木)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

ただし10/15(土)の第3土曜日は不可

<例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなります。早目の受診をお勧めします。>

□ 健診時間

AM9:00より検査開始

※受付終了11:30



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・ 患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・ 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院